

原子力委員会  
第27回市民参加懇談会議事録

1. 日 時：平成19年8月3日（金）10：00～12：00
2. 場 所：虎ノ門三井ビル2階 原子力安全委員会第1、2会議室
3. 出席者  
（市民参加懇談会）中村座長、浅田委員、新井委員、出光委員、岡本委員、小川委員、  
東嶋委員、吉岡委員  
（原子力委員会） 近藤原子力委員会委員長、田中原子力委員会委員長代理、松田委員、  
広瀬委員  
（内閣府）黒木参事官、西田補佐
4. 議 題
  - （1）座長選出について
  - （2）市民参加懇談会の今後の進め方について
  - （3）次回の市民から直接意見を伺う市民参加懇談会の開催について
  - （4）その他
5. 配付資料  
資料市懇第27-1号 市民参加懇談会の設置について  
資料市懇第27-2号 市民参加懇談会の構成員について  
資料市懇第27-3号 市民参加懇談会の今後の進め方について（案）  
資料市懇第27-4号 最近の原子力政策を巡る状況について  
資料市懇第27-5号 次回の市民から直接意見を伺う市民参加懇談会の開催について（案）  
資料市懇第27-6号 第26回市民参加懇談会コアメンバー会議議事録

○近藤原子力委員長 ただいまから、第27回市民参加懇談会を開催いたします。委員構成を新しく始めての会合ですので、一言ごあいさつ申し上げます。

原子力界は今、大変な試練のときを迎えていると思っております。今年のはじめには、今年の主要なテーマは、高レベル放射性廃棄物の処分場の立地問題、今年が政府予定の概要調査地区選定の最終年度に当たりますので、新しい展開の基礎固めをすることになるのかなと思っていたんですけども、先月、地震の問題が起きました。これは今後の日本の原子力開発上の将来の帰趨を決することになるほどに非常に重大な出来事であり、これを克服せずして将来なしと、そんな決意でこの問題に取り組むことを皆様をお願いしているところでございます。そういうことから、この専門部会の皆様にも、いろいろご助力を心からお願いしなければならない局面があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日の議題は、第一が、新しい委員の集まりでありますので座長を選出していただくことと、第二が、今後の進め方、特に、最初の地域市民参加懇談会を開催することについて、ご意見やお考えを、必ずしも決めていただく必要はないわけですが、検討していただくことをお願いしたいと思っている次第であります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局（西田補佐） それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず座席表が1枚、それから議事次第が1枚でございます。

それから、資料市懇第27-1号といたしまして「市民参加懇談会の設置について」でございます。これは平成13年7月3日に「市民参加懇談会の設置について」が初めて決定されましたが、今年4月24日に一部改定をいたしまして、活動内容につきまして実態に合わせてやや見直しをさせていただいたということでございます。

2. 活動内容でございますけれども、「原子力政策における国民の参加や原子力政策に関する国民の理解を促進するため、国民から直接意見を伺う懇談会の開催及びその効果的な実施のための調査検討を行う。また、原子力委員会が行う原子力政策の策定や評価に活用するため、懇談会の開催を通じて把握した国民の意見及び国民参加の促進のための知見を、適宜報告する。」というような活動内容に見直しをさせていただいております。

構成につきましては、別途定めるということに当時させていただいております、次の資料市懇第27-2号でございますが、平成19年7月10日に委員会決定として、ご覧のようなメンバーを構成員とさせていただいております。

それから、資料市懇第27-3号といたしまして「市民参加懇談会の今後の進め方について（案）」が1枚でございます。

それから、資料市懇第27-4号といたしまして「最近の原子力政策を巡る状況について」という資料をつけさせていただいております。

また、資料市懇第27-5号といたしまして、「次回の市民から直接意見を伺う市民参加懇談会の開催について（案）」というものをつけさせていただいております。

最後は、資料市懇第27-6号といたしまして「第26回市民参加懇談会コアメンバー会議議事録」でございます。

配布資料としては以上でございます。

○近藤原子力委員長 よろしゅうございますか。

それでは、最初の議題である座長の選出をお願いしたいと思います。専門部会規程では互選となっておりますので、ただいま私が仮座長をしておりますけれども、ここでどなたかをご推薦いただいて、その方に座長をお願いしたいと思います。

どなたかご推薦願えますでしょうか。

○吉岡委員 実は私が座長になってもいいと思っていたんですが、どうも立候補しても通らないだろうという認識があります。私としては前回、もし座長になった場合どうするかということ所信表明として申し上げたつもりなんですけれども、それは委員を公募で一部選ぶとか、あるいは今までの方式を総括してこれからの方針を検討するとか、5点ばかり挙げました。それは議事録の大体18ページに書かれているわけです。こういう所信表明をもって、座長に立とうと思っていたんですけれども、やはりバランス感覚において最もすぐれているという点で、中村委員を推薦したいと思います。

○近藤原子力委員長 ありがとうございます。

ほかにご発言ございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○近藤原子力委員長 はい。中村委員をご推薦いただき、異議なしという声をいただきました。それでは、中村委員に座長をお願いすることについてお諮りします。いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○近藤原子力委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

中村委員のご意見は伺わず、よろしく申し上げますと申し上げることにしますが、よろしゅうございますね。

○中村委員 謹んでお受けいたします。

○近藤原子力委員長 それでは、これからは、中村委員が部会長として司会進行を行うこととなります。中村部会長、こちらへいらしていただきたいと思います。

○中村座長 それでは、ご指名いただきました。改めまして中村浩美です。よろしくお願いいたします。

ご推薦をいただきましてありがとうございます。座長ということで、これからの市民参加懇談会を進めさせていただきたいと思いますが、委員長が言われましたように、いわゆるニューバージョンというか、専門部会としてはこれが多分スタンダードな形なんだろうと思います。ただ、誕生したときが、原子力委員であった木元さんが自ら座長でお進めになったという経緯があるものですから、1度それを断ち切ってまた新たに我々委員で進めていくということになると、それなりに頭の切り替えも多分必要だとは思いますが、これまでに築いてきた市民参加懇談会の実績といいましょうか、方向性というのは継承できるものというふうに基本的には考えておりますので、委員の皆さんは特に、以

前コアメンバーという形で一緒にさせていただいた皆さんですから、よろしく座長をサポートして会を進めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、まずは市民参加懇談会のこれからの進め方についてということで、一応事務局の方として方針をお持ちのようですので、それを伺って委員として検討させていただきたいと思います。

では、まず今後の進め方を事務局の方からお願いいたします。

○事務局（西田補佐） それでは、資料市懇第27-3号でございますけれども、「市民参加懇談会の今後の進め方について（案）」という資料につきましてご説明をさせていただきます。

市民参加懇談会につきましては、平成17年7月に設置され、これまで立地地域及び消費地域におきまして計14回ほど開催されてきたところでございます。

この市民参加懇談会の目的といたしましては、原子力政策における市民参加、国民理解を促進するための公聴を主目的として位置づけておりまして、これまでは、テーマを定めず市民の意見をお聞きして、市民の知りたいことを把握するとともに、その結果を原子力委員会及び関係府省の広報活動に反映させるなどの取り組みを行ってきたところでございます。

この原子力委員会の市民から直接お伺いする活動につきましては幾つかございまして、その中で市民参加懇談会の役割を「2. 市民参加懇談会の今後の役割」で整理させていただいております。市民参加懇談会につきましては、今後とも個別の政策に限定されずに、公聴を主目的として活動を行っていくこととして位置づけられてございます。

①といたしましては、政策の企画段階における市民参加ということでございまして、市民参加懇談会が位置づけられてございます。

また、②といたしましては、政策の実施、評価段階では、原子力委員会では「ご意見を聴く会」というのがございまして、これは原子力委員会が行う原子力政策の策定や政策評価を行う過程において国民の意見の聴取を行うものでございます。

また、③の政策の理解促進段階ということでは、原子力委員会の中では公開フォーラムというものがございまして、直近では食品照射に関する公開フォーラムというものを実施しております。これは、原子力政策の特定の事項につきまして国民に説明し、実施における課題等を把握するために実施しているものでございます。

④のその他といたしましては、原子力委員会の中では、ホームページ等を通じまして情報の公開、意見、質問等の受け付けを実施しているところでございます。

こういった中で、市民参加懇談会につきましては、今後とも公聴を主目的とした形で実施していきたいと考えてございます。

続きまして裏には、「3. 今後の市民参加懇談会の進め方」という形で整理をさせていただいております。

市民参加懇談会という名称につきましては、専門部会そのものの名称でございまして、それと区別するために、各地で市民から直接意見を伺います市民参加懇談会につきましては、今後、「市民参加懇談会 in ○○」や「地域市民参加懇談会」というような表現を用いさせていただきたいと考え

てございます。

また、市民参加懇談会の検討内容でございますが、市民参加懇談会では、地域市民参加懇談会の開催に係る企画・立案とともに、聴取した市民の意見等につきまして、原子力委員会及び関係府省が行う原子力政策へ反映するための報告を取りまとめるといったような活動内容という形で整理をさせていただきます。

また、専門委員の役割ということで、前回の市民参加懇談会コアメンバー会議で、コアメンバーの位置づけがよく分からないという話もございましたので、ここで簡単に整理をさせていただいております。「専門委員は、市民参加懇談会を通じ、原子力政策に係るコミュニケーションの媒介者として、原子力に関して国民が知りたいことや意見等をすくい上げるとともに、対話を通じて国民の理解を助ける役割を担うこととする。」という形で整理をさせていただいております。

また、④で、市民参加懇談会につきまして、これまでどおり、市民参加懇談会では広聴を中心とした活動に主眼を置きつつやっていくわけでございますけれども、より効果的に市民の意見をすくい上げ、国民が知りたいことを把握する観点から、必要に応じてテーマを設定するとともに、そのテーマに関連して参加者の理解を促進するための説明も併せて行っていきたいという形で整理をさせていただいております。

また、その際、必要に応じまして、説明者としてテーマに応じた有識者を招聘するというようなことも考えさせていただいております。

今後の進め方といたしましては以上でございます。

○中村座長 ということです。

皆さん、整理ができた部分もおありだとは思いますが、もしご意見があればお伺いしたいと思いますが、市民参加懇談会としては、キーワードは個別の政策に限定されていないということと広聴を主目的とした活動を行うということ。ほかの「ご意見を聴く会」や公開フォーラムとの性格の違いというのを我々としては把握した形で進めていきたい。専門委員の役割についても、基本的にこれまで進めてきたことと同じですが、それが明文化されたという印象を持っております。

というところで、委員の皆様からご質問なりご意見なり、今後の進め方についてございましたらお伺いしたいと思います。

吉岡委員。

○吉岡委員 ここで書かれていること自体に特段の異議はないですけれども、前回の木元体制のもとでの市民参加懇談会に、私はほとんどの会は出席したわけですが、どうも発展性というものが乏しい。イベントがたくさん開かれましたが、その都度その記憶がクリアされて、また次の会は振り出しに戻って、出発点ぐらいから議論する、どうもそれを繰り返していたような気がするので、累積的発展性というような点においてやや難があったということでもあります。

これからどうするかということで、具体的にはこれからいろいろ詰めていけばいいんですけれども、私の考えとしては、この会というのは政策改善を行っていくヒントを得て、かつそれを実行に移すよう進言をするという、そういう会でありますから、それをやりやすいような形で意見を聴取するのが

よろしいのではないかと。

ものすごく具体的になりますけれども、政策改善に関係するアイテムをリストアップして、それについて毎回議論をし、毎回出たコメントを積み上げていく、それぞれのイベントで前回までの議論を踏まえる形で、発言者に新たな議論を、追加的な議論、発展的な議論をお願いするというような、そういうやり方を採用してはどうかという気がいたします。

その際に、今までの蓄積というのは全然ないわけではなくて、十数回ぐらいやっているわけですから、それについての記録を改めて整理して、そこから帰納的にどういうアイテムがあるかのリストアップをする。帰納主義でやればそれなりにできますし、さらに必要であれば、それにつけ加える形で、幾つかの機関からこういうアイテムがあるぞというようなことについてヒアリングを行い、それをリストに反映させるとか、そういう形で、まずそういうものをつくってしまっただけを積み上げていく、そういうことをすれば、もうちょっと累積的發展性が保障される、担保されるのではないかと気がいたします。これは私の個人的な意見です。

○中村座長 ありがとうございます。参考にさせていただきますが、我々この市民参加懇談会としては、おっしゃったような方向で発展を考えていかなければいけないと思うんですが、それぞれの「in ○○」になる開催については、一般市民の方ですし、彼らにとってはそれがいつもファーストエクスペリエンスなわけですね。テーマも、はっきり言って自発的に出てきたというよりは、ある程度こちらから提示をさせていただいてご発言を求めるという形でやってきたので、吉岡委員が言われるように、理想的に急上昇で累積的效果というのが生まれるかどうか分からないですが、我々の意識としてはそういうことを持っていくことは大事だと思いますし、アイテムについては、細かく言えば随分たくさん出ていたと思いますし、ジャンル分けをしていくとかなり絞れる。その辺が、今日もこの後、最近の情勢についての報告をいただきながら我々として考えたいと思いますけれども、その辺をうまく取り入れていくのがよろしいのではないかと考えております。ありがとうございます。

他にご意見、ご質問ございますか。

東嶋委員。

○東嶋委員 今、吉岡委員がおっしゃったように、累積的に議論を積み上げていくということも、1つにはそれは確かに重要だと思いますけれども、もう一つは、この懇談会の最大の目的というのは、原子力の政策そのものは多分ぶれなくて、きちんと一貫したものがあると思いますが、市民の感情とか意識というものは、例えば今回の地震を受けて、今まである程度安全だと思っていたのに全く違ったよねみたいな、すごく流動的なものだと思うんですね。ですから、そういった意識とか考えとか感情を機敏にすくい上げていって、政策の評価とか立案とか、そういうものももちろんありますけれども、タイムリーに市民の感情の流れとか意見を吸い上げていくということに重点を置いた方がいいのではないかと私自身は考えております。

ですから、ちょっと話が先のことになってしまいますが、例えば10月にやりましょうという案がここにありますが、私などは、すぐにでも柏崎に行って皆さんの意見を聞いたりとか、そういうことができたらいいなと思っているのですが、それが私の意見です。

○中村座長 浅田委員、どうぞ。

○浅田委員 吉岡委員と東嶋委員のご意見に反対するというのではなくて、どちらにも大切な要素があると思いますが、加えてということで、やっぱり地域の市民の考え方というのは生ものだと思うんですね。なので、生ものは生のうちにというか、フレッシュなうちに調理をしてというふうに思っていますので、そういう意味では東嶋委員のご意見に賛成です。

それで、追加的、発展的なアイテムを吸い上げるということに委員自体が重きを置いてしまうと、なんだまた同じ意見だったじゃないのと、こういう反応になりやすいと思うんですね。全国津々浦々の人々の意見というのはある程度共通なところがあると思うので、そのことを認識するのは委員として必要なことだと思っています。

以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

東嶋委員の言われた部分なんですが、これは懇談会としての方針にかかわるところなので大事なところなんですが、心情的には私も非常に共感を持つんですが、必ずしもそうかなという部分もありまして、特に今、柏崎刈羽で必要なことというのは、意見を聞いてくれることじゃないような気がするんですね。そのあたりというのは非常に難しく、意識や感情という部分で逆効果になるケースもあると思うんです。

もし行っただとすると、何かまた違うリアクションになる可能性もあると思うんです。ある意味、原子力委員会が来たぞというとらえ方をされると思うんです。そのとき市民参加懇談会の位置づけというのが難しくなるので、テーマのタイムリーさとか、国民・市民の意識の流動性に即応するという点では物すごく賛成なんですが、それがこういう、はっきり言うと事件事項ですね。事件事項にどう対応するか、そのときに、アメリカの911のように、即応性で我々が動くのがふさわしいのかどうかというのは、まだ議論の余地があるのかなとは思いますが、ほかの皆さんどうですか。

出光委員。

○出光委員 今、座長が言われたように、例えば今柏崎に行ったとしても、意見を聞く余裕がないと思うんですね、出す側の方として。今は復興が第一だと思いますので、そういう時期に行って、ただ話だけ聞いて帰ってくるんだと、何しに来たんだというふうになりかねないので、この会としては意見は聞かなきゃいけないと思うんですが、今は、あそこの地域に対しては、放射線、放射能的に被害は起きないということをちゃんと伝えて、まず支援の方を優先するという形にした方がいいと思います。

ですから、この会としては、その後で、そのときにどうだったかというのを何らかの形で吸い上げるような方法の方がいいのかなと思いました。

○中村座長 岡本委員はJCOの事故の後、住民の意識調査や何かをされましたよね。その辺を踏まえて今の議論なんですけれども、いかがですか。

○岡本委員 JCOの事故の後、国民の全体の意識調査、それからそれとは別に東海村の住民の方の意識調査と両方したんですけれども、あの件に関して言うと、東海村の人たちの意見はそんなに悪化

はしていなかったですね。その要因もいろいろと分析したんですが、それで分かったことは、基本的に東海村は非常に暮らしやすい村なんですね、いろんな意味で。例えばいろいろな公共施設の充実度とか、そういうものに対する住民の方の満足度は高いということが1つあって、そこは安定した魅力を持っているので、被害がありましたけれども、住民感情全体としてはそう急激に悪化はしていなかったですね。それはもちろんある程度落ちついてからのことですからけれども。それから、国民の意見そのものも、事故によってそう急激に悪化したわけではないということが事実です。

ですから、マスコミ報道では、JCO事故のような事故が起こったら政策的に進めにくくなる、世論は硬化しているという印象を伝えていましたけれども、私どものかなりきちんとしたサンプル調査では、それは恐らく事実ではないというふうに思っているわけです。

ただ、新潟のことを考えますと、今、急性期ですから、おっしゃるように、住民の方々の場合には、原子力の問題は優先順位の低い問題だと思うんですね。今、暮らしのこととか、家のこととか、ローンのこととか、そういうことが一番大きい問題で、心配の一つではあり得るでしょうけれども、恐らく我々が都会にいて想像するような状態とは違うと思います。

それからもう一つは、これはJCOのときに世論調査をしたときに、私どものように都市部に住んでいる人と立地地点に住んでいる方と比較できる形のサンプル設計を持っていたんですね。そうすると、簡単に言うと、立地地点から遠いところほど世論が動きやすい、比較的立地の周辺では世論がそうは動かない。つまり、ある種の心理的な適応というか、社会的需要がある構造を持っていて、社会心理的に割合安定した構造を獲得しているわけですね。我々のように周辺にない人間で、簡単に言うと恩恵だけをこうむっている人間の方が、むしろ社会的需要の構造が安定していないので、都会にいて心配しておられるだろうというほどには、近いところでは世論はそう大きくは変わらないのが通常です。

ですからそういう意味では、今すぐ刈羽のあたりでということはいくら必要ではないような気がします。

○中村座長 それと、今、新潟が一番困っている部分は、もちろん復興のことがありますが、あれだけ全国紙に全面広告を出すぐらい、いわゆる風評被害ということですね。ちょうどこのピーク時期、海水浴、花火大会で、夏が唯一稼ぎ時だったのが全減状態ということで、少なくとも海水浴ぐらい来てほしいということでああいうことだと思うんですが、そうすると、東嶋委員のご意見の精神を大切に考えると、ケースによっては現地へ行くということも市民参加懇談会として必要かもしれないけれども、こういう地震のような、ほかにファクターが物すごくたくさんあってというときには、逆に風評被害をとめるためのサポート、つまり岡本委員が言われた、立地から遠ければ遠いほどという、そういう消費地、大都市のあたりで地域市民参加懇談会を、「in ○○」を開くという形で、新聞やテレビで報道されていることと実態がどうなのかであるとか、実際に皆さんにどういう影響を与えるのか与えないのか、そういうことをご意見を伺いながら情報提供もして、というようなことが大切なのかなというふうに個人的には思っていますが、新井委員、いかがでしょう。

○新井委員 ちょっと難しい問題ですね。飛び込んでしまってもいいのかなと思うところもあります

けれども、私の考えですと、地震という問題は受けて答えることがほとんどできないで、一方的に話を全部聞いていかなきゃならない。たしか浜岡のときも意見が出て、地震の問題が絶対出てくるわけですね。そうした場合、ほかの場所でやっても多分同じように出るでしょうけれども、今回、第1回目としては難しいなと思うのは、地震の問題にこの市民参加懇談会がどこまで対応できるかということがあって、多分能力的にはないわけですよ。聞くことはできますけれども、こちらからこうですということはないので、そのところはきちんとしないとまず行けないのかなと。地震という問題。ほかの問題なら多少答えられる方もいらっしゃると思いますが、地震となると専門家同士のやりとりになりますから、ここをどうするのかということをもっときちんと押さえるのが第一段階かなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○近藤原子力委員長 1つは吉岡委員のおっしゃられた、これまでの市民参加懇談会における取組の欠点と、今後は、これまでに得られた政策改善にかかわる様々な蓄積を発展させていくことを目指して運営していったらどうかということ、大変重要なことと思っています。ただ、原子力委員会もずるいものですから、この市民との相互理解の場はすばらしいシステムだと総括しました、政策評価部会を立ち上げて、個別政策分野について専門委員の方でお話ししていただいた後、その方々をみんな「ご意見を聴く会」にお連れして、検討結果とともに市民の意見にさらすようにしています。これは市民の目線で政策評価しようという意味で、評価を収束させるために非常に効果的であるように思っております。そういう意味で、蓄積をすでに勝手に利用させていただいていると。知的所有権に対して対価を払わなきゃならないかもはとっているんですけども。

併せてもう一つ。直近の「ご意見を聴く会」は、実はおととい松山で行ったものです。これは原子力施設と市民と地域社会との共生や国と地方の関係に係る政策に関する評価のための会合であったんですけども、当然のことながら、市民から事前にいただいたご意見50何通のうち3分の2が地震に触れておられました。会場での市民の方からの、いわば第2部の自由にご発言いただくという時間帯におきましても、12人ぐらいの方のご発言いただいたんですけども、多くの方が地震について触れていたということでありまして、耐震安全は原子力安全委員会の所掌ですということを言うのはばかれるぐらいの状況でありました。

そういう意味で、今、新井委員がおっしゃったように、我々がそういう問題についてタイムリーに受けとめられるだけの体制をつくって行かないといけないということを感じたわけではありますが、同時に、地震後、国の機関が来たのは初めてだから、国は何を考えているのか非常に注目をしていたというご発言もあり、国と自治体や、立地地域の人々とのタイムリーなコミュニケーションを持つことの重要性についても改めて認識しました、そういう意味では、東嶋委員のおっしゃるところ、非常に大事なことだと思いました。

そういうなら、今、柏崎との関係はどうなっているかということになると思うのですが、原子力委員会はこうした出来事に対して機動的に対応する制度を有していません。ですから、東嶋委員のご提案、そういう機動性をどうするかは今後の検討課題になると思っております。なお、柏崎には、1つは既に地域の会が開かれて、地震にもめげずに原子力問題をちゃんと扱ったと聞いております。そこ

に規制当局も事業者も参加して、市民の声を聞いているという状況にあると伺っております。

それから、岡本委員のおっしゃったことに関して、要するに優先順位の問題ですけれども、これは新聞の報道ですので、私たちは別に自分でデータを持っていないので、それだけのことでありますけれども、市民の意見では、普通我々が思うほどには、岡本委員のおっしゃることは私どもも、評価書にはそう書いてあるんですけれども、でも柏崎はそうではなくて、原子力に対する不安ということが高いレベルにあるということが報じられておまして、これはむしろ岡本委員に調べていただいた方がいいと思うんですけれども、そういう意味で、必ずしも予断を持って対応すべきではないというふうに思っているわけでありまして。

そういう意味で、地域とのかかわりについて関係省庁がどうされるのかということについても思いをいたしながら、私どもとしての取り組みの対応を考えていきたいと思っているところであります。

以上、各委員のご発言に触発されてというべきか、いくつか感想を申し上げました。

○中村座長 これまでのご発言と今の委員長のご発言を伺うと、基本的に我々の市民参加懇談会というのは、かなりの自由度が与えられていて、個別の限定したテーマを掘り下げるというよりは、今何を感じていらっしゃるか、今何を考えていらっしゃるかということを広く聴取してきて、それをある程度テーマごとにセグメントしながら、原子力委員会の政策決定のところに報告するご意見を申し上げるといふ、そこを大事にしたいところなので、吉岡委員の最初のご発言に戻りますけれども、正直言って、余り機能性を追及した懇談会であろうとする必要もないのかなというか、必要がないということないけれども、そこまではなくても、とにかく収集機関としての役割をまず果たすということで、ただこの市民参加懇談会は、我々としてはそれをどういう形で政策、企画・立案に反映できるように委員会に報告するかということ、かなり議論が必要だと思うんですが、実際の活動というのは、割に間口を広げて集める、ご意見を伺うということで基本的にはいいのかなというふうに、座長としては思っているんです。

新井委員も言われた、確かに非常に難しいところがあるんですが、委員長が言われたように、原子力委員会自体がこういう事態にどう具体的なアクションを起こすかというのは、まだまだ整理されていないし具体的ではないし、はっきり言って機動性という面ではシステム自体の問題もまだまだあると思うんですね。

ですから、今そこに乗り込んでというのは、市民参加懇談会としては二の足を踏むところですが、逆に、当然これはオールジャパンの最大の関心事ですから、他のところでも当然出ますので、逆に他の立地で、地震とかその後の事業者あるいは国の現地への対応を見てどう感じているかということを知りたいというのは今できることかなというふうに思っているんで、この後の近々の、10月ぐらいに予定している地域市民参加懇談会の開催場所やテーマを考えると参考にしたいと思います。

吉岡委員。

○吉岡委員 柏崎刈羽の今回の出来事は、私流に言えば、柏崎刈羽原発地震災害というのか、原発と言っても原子力発電所と言ってもいいんですが。

○中村座長 原子力発電所と言ってほしいですね。

○吉岡委員 これの意味するものというのは、国的あるいはグローバルな大きさのものであって、私流に言えば、原子力発電の供給安定性がないということが、4年前にも確認されたと思うんですけれども再度確認されて、かつ経営リスクとして非常に大きい損失が発生し得るということも明らかになった。東電は今年だけで4,000億円弱の損失があるといわれているんですけれども、数年間停止するとか、あるいは幾つかが廃炉になるとか、これは将来になってみないと分かりませんが、なった場合には数兆円の損失というようなことで、非常に大きな意味がある。また温室効果ガス削減政策にも、これは直結するような重大な問題でありますから、そういう観点から議論するというのも大事です。あるいはさらに、耐震政策は主に原子力安全委員会のマターではありますが、それが変わるとなると、全国多くのところで大きな補強工事をするとか、そういうこともしなきゃいけないので、非常に大きな影響が出ると思うので、これは全国的なマターですので、これは柏崎刈羽でやるということも意味があるかもしれませんが、ぜひこれについて、原子力委員会のマターとのかかわりを主に念頭に置いて、都市部、東京でやるというのも一案ではないかと思えます。

○中村座長 具体的なことは後ほどご議論いただくとして、基本姿勢についてはそのような共通認識でよろしいでしょうか。

小川委員、どうぞ。

○小川委員 ちょっと戻るかもしれませんが、私はこの市民参加懇談会というのは、原子力委員会と国民の間に窓が開かれているということが一番大事であって、その窓をきちっと維持していくということを市民参加懇談会がここでやっていけば、役割の半分以上は成立しているんじゃないかと思えます。

吉岡委員のおっしゃった累積的ないろいろなノウハウをこれからに活かして行って、いろいろな記録をマトリックス状にしていくのだと思われませんが、それできちっと分析してというご意見でしたが、けれども、それをするのはすごく大変な作業であると思えます。それをやろうと皆さんがお決めになれば、そうなるのでしょうか。私としては、東嶋委員や浅田委員がおっしゃったように、生ものを扱っていると。日々時代は流れている。事件もあるし、いろいろな事象もあるということを考えますと、過去いろいろ出てきた意見をマトリックスにして、分析することに費やす労力とアウトプットの価値のバランスはどうなのかなと思うんです。

私は、市民参加懇談会のホームページにはずっと議事録が載っているわけですから、それぞれのノウハウというのは、ずっと長い間やってきた私たち委員が知見の中に入れて、以前こういうときにこういうことがありましたねということで、この意見の場において反映していくということでもいいんじゃないかと思えます。

以上です。

○中村座長 そのところは個人的な考え方というか、根本的な姿勢の問題なので、多分議論を続けているといつまでも結論は出ないだろうと思えます。

ただ、吉岡委員が考えていらっしゃる市民というのが相当に民度の高い市民を想定されているので、我々が場であるとか場のつくり方であるとか、状況を設定してあげると、市民というのは累積効果が

生まれて、もっともって民度が上がった高レベルの議論ができるものだという吉岡委員のお考えの前提があると思うんです。もちろんそれは期待したいところなんですけれども、最初に申し上げたように、意見を言う市民の方にとっては常にそのときがデビュー戦なわけですね。

ですから、どうしても我々から受け取ると、行ったり来たり、同じところをいつも議論しているね、同じところの意見を聞いているねということになると思うんですが、それをいかに市民参加懇談会として少し次へ発展できるようなレベルのものにまとめていけるかというところが求められていて、そのあたりは吉岡委員が中心になってこれからもやっていただけたらと思っていますが、ある意味、最初に吉岡委員が言われたような市民レベルからのご発言というのを期待したいところなんですけれども、でもそれを期待し過ぎると、逆に、率直な意見を言うときに構えるようなことにさせたのではいけないと思うので、基本的には市民参加懇談会というのはオープンで、開かれていて、何のご意見を言われても結構ですよと、今一番感じていること、今一番思っていることをとにかく聞かせてくださいという、少しやわらかいニュアンスで、懐は深いよということを見せながらいろんなところへ行くのがいいのかなというふうには基本的に考えています。後の作業は我々委員と、はっきり言って事務局のシステムと機能として、吉岡委員が求めていらっしゃるようなことが完全にできるかどうかというのは次のステップになるわけですが、委員長も多分、全体のシステム構成についてもこれからはいろいろお考えになるだろうと思いますので、徐々にその辺は上を向いていければいいなと思っております。

では、今伺ったご意見を踏まえて、後ほど実際の開催計画のところに反映させたいと思っております。

○浅田委員 1つ確認させてください。

名称のところ、何とかや何とかと2つ並んでいますよね。ここの使い分けなんですけど、専門部会の今日のようなものを市民参加懇談会と言い、地域で行うものの総称を地域市民参談会と言い、個別を「in ○○」と言うという理解でよろしいでしょうか。

○近藤原子力委員長 はい。これはバージョン3ぐらいです。まだ直っていないんですが、おっしゃるとおりのようなアイデアで提案させていただいています。

○中村座長 それで、座長がなれていないものですから失礼しました。専門部会規程によると、こういう議論をする前に、座長というのは座長代理を指名しなければいけないんだそうです。全くなれていなくてすみません。これは座長が指名することができるんですか。

○事務局（西田補佐） はい、座長が指名していただきます。

○中村座長 それで、座長をサポートしていただく、あるいは代理を務めていただくということで、ご指名をさせていただきますが、一番若くて行動力のある方にしたいと思って、東嶋委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○東嶋委員 行動力があるかどうかは分かりませんが、年齢的には若いので、一番下っ端ですのでいろいろ雑用をお引き受けするというので、皆様のお役に立ちたいと思います。よろしくお願いたします。（拍手）

○中村座長 それでは、東嶋委員に座長代理ということでお願いいたします。

それでは、議題の方に戻りまして、今ご発言いただいたあり方を踏まえて、次回の地域市民参加懇談会の開催について考えていきたいと思うんですが、今ご発言もありましたように、このところ原子力政策をめぐる状況というのが非常に動いております。そこで、事務局の方から検討資料ということで、最近の原子力政策をめぐる状況についての報告をいただいて、それを踏まえてお話を進めていきたいと思えます。

では事務局、お願いします。

○事務局（西田補佐） それでは、資料市懇第27-4号に基づきまして、最近の原子力政策をめぐる状況につきまして、次回の地域市民参加懇談会のあり方を検討していただく前に概況をご説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして1枚目でございますけれども、「発電設備の総点検に関する評価と今後の対応について」という経済産業省原子力安全・保安院の資料がございます。これは今年3月から4月にかけて、原子力電気事業者の過去のデータの改ざん問題とか、そういったものがいろいろと新聞等に噴出したものでございます。

この経緯でございますけれども、「1. 経緯」に書かれてございますように、実は国としては平成15年に、過去の電力会社の不正問題を受けまして原子力発電の検査制度の抜本的強化を図ったところでございます。しかしながら、昨年の秋ぐらいから電力会社においてデータ改ざんが次々に明らかになったことを受けまして、甘利経済産業大臣が指示をされまして、昨年11月30日でございますが、全電力会社に対しまして、すべての発電設備について、過去にさかのぼってデータ改ざんや必要な手続の不備その他同様の問題がないかどうかを総点検した上で、きちんと出すようにという指示をしたのがそもその経緯でございます。

これを受けて、今年3月30日に各電力会社から総点検の結果が報告されまして、それに伴って新聞紙上でいろいろな過去のデータ改ざん等についての報道がなされたというような経緯でございます。

この総点検の結果でございますが、2ページの「3. 総点検の結果等に関する評価」の(2)にございますが、評価の対象としましては316事案を評価した結果、評価区分Ⅰ、これは法令に抵触するような違反ということでございますが、それが50事案、そしてⅡが104事案、Ⅲが149事案、Ⅳが13事案ということで、このうち評価区分Ⅰに抵触し安全に影響があったものは、原子力では11事案ということでございます。なお、水力では同様な事案が21事案、火力では18事案、それぞれあったということでございます。

なお、原子力につきましては、平成15年10月に新たな検査制度を導入しているわけですが、この際に内部申告制度のような、違反があった場合に内部から告発できるような制度も併せて平成15年10月に整備されてございますけれども、それ以降の法令に抵触するデータ改ざん等については、報告されていないということでございまして、ここでの11事案は、平成15年10月以前のものについての報告ということでございます。

それぞれの中身でございますけれども、別紙2の方に中身がまとめてございまして、6ページの別紙2の横表でございますが、そこで、原子力において区分Ⅰと評価されたものの一覧を11事案まと

めてございます。この中では、新聞報道にありました志賀原発の制御棒の引き抜け事象であるとか、そういったものも含めて11事案が出されているところでございます。

3ページに戻りまして、今後の対応ということで、これを踏まえました行政処分等について書かれています。この評価区分Iとされました7原子力発電所、計9プラントでございますけれども、それにつきましては再発防止の観点から、重大事故が経営責任者に直ちに報告される体制を構築するなどの保安規定の変更を原子炉等規制法に基づく行政処分として命令が経済産業省から出てございます。また、これらの原子力発電施設につきましては、定期検査に加えて特別な検査を実施しまして、追加的な時間をかけて厳格に安全を確認するというふうにされてございます。

また、原子力安全・保安院の特別原子力施設監督官が当該原子力発電所の特別な監査・監督を行うというような対応がなされているところでございます。

また、3ページの下「4. 2. 電力会社及びメーカーに対する要求」でございますけれども、電力会社及びメーカーに対しましては、各電力会社が、再発防止のために時間軸の入った行動計画を策定するようという形で求められてございます。また同様に、原子力の主要メーカーにつきましても、情報共有の仕組みを含めた行動計画を策定するようという形で求められてございます。

また、4ページでございますけれども、「3. その他の対応」ということでございまして、原子力保安検査官の施設へのフリーアクセスの徹底、また原子炉主任技術者の独立性が担保された体制の整備、制御棒引き抜け等の報告義務化、また原子力発電施設の保安検査の結果の公開などの対応が、これを踏まえてなされているところでございます。

これを踏まえまして、原子力委員会の方で見解をまとめてございまして、それが11ページのところで、これを踏まえました原子力委員会の見解というのを平成19年4月26日にまとめているところでございます。

原子力委員会といたしましては、11ページの下1. (1) のところでございますけれども、保安院に対しましては、現在の検査制度の有効性及び検証結果及び対応策について、国民や地域社会に対しまして誠実に説明し、理解を得ていくことというようなことを申し上げてございます。

また、12ページの方に入りますが、検査活動を通じまして、違反事象の発見はもとより、事業者の安全確保活動の品質の劣化の兆候や課題を速やかに把握するとともに、実効性のある規制活動が透明性高くなされていることが重要であるということから、諸機器設備及び諸活動の安全上の重要度を適宜に評定し、重要度に応じて業務の緩急や資源配分を決める仕組みを明確にすることというようなことを申し上げてございます。

また、国内外の事故・トラブル等の知見を組織として学習し、業務に反映する機能とか、保安検査官の人材育成等について保安院へ申し上げているところでございます。

また、電気事業者に対しましては、行動計画も含めまして、再発防止対策が法令違反やデータ改ざんなどの不正を二度と起こさない取り組みとなっていることを国民や地域社会に速やかに説明すること。また、安全確保活動に対する専門家レビューをより積極的に受け入れまして、その結果を相互理解活動の中に取り入れていくこと。

また、安全確保活動においては、リーダーシップ、人的、組織的因子への配慮及び環境変化への対応能力が極めて重要であることを踏まえて、これらの整備に常に努力することなどを、電気事業者に対して原子力委員会として求めたところでございます。

総点検の結果につきましての評価及びその対応につきましては、以上でございます。

続きまして、15ページ以降から、高レベル放射性廃棄物処分につきまして、これも今年の年度初めからの動きについて、その概況を説明させていただきます。

これはNUMOから原子力委員会に報告があった資料をつけさせていただいています。

まず、最近の動きでございますけれども、資料といたしましては17ページでございます。応募検討状況というのがございまして、平成14年に高レベル放射性廃棄物処分施設の公募開始をいたしまして、それから幾つかの自治体で応募の検討がなされているところでございます。最近では、平成19年に入りましてから高知県の東洋町が初めて応募しましたが、最終的には応募が取り下げられているというような状況でございます。

これにつきまして、それぞれ応募された自治体の状況がこの資料の中に取りまとめられてございまして、それが21ページからでございます。

21ページのところで、滋賀県余呉町の状況でございますけれども、主な経緯といたしましては、まず町長の応募検討が報道されまして、知事の反対もあり一たんは断念したところでございますけれども、その後、町長から、議会及び住民の理解を前提に応募したいという表明が平成18年8月にあったところでございます。これに対しまして、県知事から否定的見解が出されるとともに、周辺自治体からも反対意見書が可決されたということでございます。その後、平成18年12月に応募断念を求める請願が議会に提出されまして、平成18年12月に町長は、町民の理解を得られなかったとして応募断念を表明した上で、さらに引退をされたというような経緯がございました。

また、高知県津野町では、22ページでございますけれども、同じように平成18年9月に、住民が応募を求める陳情書を議会に提出されたと同時に、反対陳情も併せて住民から出されたということでございます。これに対しまして周辺自治体が、反対決議・意見書を8自治体が可決されたということでございます。また、住民団体からは応募しないように求める請願書を町長に提出されまして、議会は応募陳情、反対陳情とも不採択としましたが、町長は応募しないということを宣言しまして、最終的に終息しているというような状況が高知県津野町でございます。

続きまして、24ページ以降が高知県東洋町をめぐる動きでございますけれども、これは平成19年1月に東洋町が全国で初めて応募されたということで、NUMOが応募を受理しまして、応募に伴う事業計画の変更認可を3月にしております。これに対して地元東洋町で、東洋町の町長の辞職を求めるリコール署名活動が始まりまして、民意を問うために町長が辞職し、出直し選挙への出馬を表明したのが平成19年4月でございます。その出直し選挙において結局反対の候補が当選いたしまして、東洋町としては応募を取り下げたということでございます。これはNUMOにも受理されまして、結局、事業計画の変更とか文献調査は取りやめられたというのが全体の経緯でございます。

こういった経緯を踏まえまして、26ページのところでございますが、反省事項等が取りまとめら

れているところでございます。

まずは、地点で見られた現象ということで整理されておりますが、原子力施設に対する住民の拒否反応ということでございます。実はここに挙げられた各自治体は、いずれも立地自治体ではない地域という特徴がございまして、原子力に縁が少ないということがありまして、拒否感が大変強いというのがございました。また、応募を表明すると同時に反対勢力がかなり地元に入って、全国的なネットワークのもとに講演、チラシ、上映などのいろいろな活動をされるということでございます。そういった中で、原子力に縁が少ない地域といたしましては、あるいは町側といたしましても、それに対する反論等がなかなか有効にできないままに、反対派の主張の方に引きずられていくというようなことがあったようでございます。

また、周辺自治体では県知事から強硬な反対がある、または周辺自治体からの反対の広がりというものも共通した特徴としてございます。また、地方押しつけへの批判ということでございまして、交付金制度に対する反発、あるいは地域振興に関しましてお金が出るということ以外の具体的なイメージを抱くに至らないというようなこともございまして、こういう共通的な特徴が応募及びその取り下げといったような動きの中で見られたということでございます。

こうした中、原子力委員会といたしましては見解を平成19年6月に出しているところでございます。

この中では、地層処分方式の安全に関する国民の学習機会の充実ということをお願いしているところでございます。これは、高レベル放射性廃棄物の処分を安全に実施するための技術やその安全評価について、研究開発の成果などにつきまして国民が学習する機会が極めて不足しているということでございまして、国民が学習できる機会を充実すべきというのがまず1点でございます。

また、2点目といたしまして、地域及び地域を超えた相互理解促進策ということでございまして、基礎自治体の生活や産業を支える住民等の積極的な参画による勉強会活動が活発になされることはもちろん、それが自治体境界を越えて面的に展開されることが重要ということをお願いしているところでございます。こうした活動のための環境の整備、あるいは住民組織との連携による相互理解活動を効果的に推進していくべきというようなことを申し上げているところでございます。

また、3点目といたしましては、処分事業と立地地域の共生ということで、経済産業省、NUMO及び電気事業者は、処分施設を立地した地域の発展のあり方の多様なモデルを、国民からも広く意見を求めて検討して参考として提示するなどの工夫を通じまして、地域の発展に国民が関心を有していること、関係者がパートナーとして参加していく意図を有していることを明らかにしていくべきですというようなことを指摘させていただいています。

また、NUMO機能の充実ということで、立地戦略等の企画・立案能力あるいは情報提供・説明能力等を適切に涵養しているかを評価して、必要に応じてさらなる機能の充実を図るべきというようなことを申し上げているところでございます。

高レベル放射性廃棄物処分場についての動きにつきましては、以上でございます。

続きまして、最後でございますが、新潟県沖の原子力発電所への影響とその対応についてが、31

ページ以降にまとめさせていただいております。

この中で、34ページを見ていただきますと分かりますように、これは新聞報道でもかなりされておりましたが、括弧内が原子力発電所の中で設計時に想定されていた加速度応答値でございまして、実際に観測された加速度は左側の数字でございます。いずれも設計時の加速度の値をかなり超えていたということでございまして、想定を超える地震動が起こったというようなことでございます。

これに対しまして、次のページでございすけれども、施設への影響といたしましては、3号機の所内変圧器で火災が発生し、これはテレビでも流れておりました。また、6号機におきまして放射性物質の海水への放出が起こった。これは使用済燃料プールからあふれた水が漏れいまして、それがそのまま海の方に、1.2m<sup>3</sup>でございすけれども、流れたということでございます。

また、7号機におきまして主排気筒からヨウ素等の放出があったということでございます。

それから、1号機におきましては消火系配管から管理区域への水の流入があった。また、6号機におきましては天井クレーンの破損が確認されたということでございまして、7月30日現在で64件と書いてございますが、軽微なものを含めると、現時点では1,200件以上の異常があったということが報告されているところでございます。

また、柏崎刈羽原子力発電所への影響といたしまして、放射性物質の漏えいといたしましては、上の方にもございますが、6号機の放射性物質の海水への放出、それから7号機の主排気筒からのヨウ素等の放出というようなものがあらわれておりますけれども、これはいずれも被ばく線量はかなり低いものでございまして、自然界における線量が年2.4mSvでございすので、それに比べるとけた違いに低いということで、周辺環境への影響はないということでございます。

続きまして、これを踏まえまして、これらの地震の評価でございすけれども、ちょっと先に飛ばさせていただきますと、42ページでございす。今回の地震の影響評価というのをまとめさせていただいております、設計時の想定を超える地震動を経験しましたが、安全確保上最も重要な原子炉を「止める」「冷やす」「閉じこめる」のための基本機能は確保されたということでございますが、耐震クラスのグレードの低い施設では損傷がありました。また、事業者の対応について、これは例えば自衛消防隊が活動できずに火災が鎮火されないなどの幾つかの課題があったということが、今回の地震の課題ということでございます。

これにつきまして、50ページ以降に今後の対応ということでまとめさせていただいております。

課題といたしましては、設計用地震動の設定についての課題があると。また、海洋の断層の評価が不十分だった可能性があるということでございます。これにつきましては、昨年9月に耐震設計審査指針の改訂がなされてございまして、現在、新指針のバックチェックを実施しているところでございます。

今後の対応といたしましては、事業者のバックチェックと規制庁等によるその確認評価を早急に実施すること。また、海域の活断層等の調査の充実を図ること。また、地質、地盤に関する安全審査の手引きの改訂を行うということで、原子力安全委員会から見解が出てございます。

また、次のページでございすけれども、防災対策の今後の課題といたしましては、地震時の防災

対策、特に自衛消防隊の活動が今回課題であったということでございまして、これは地震の発生を想定した防災計画がない、また、自衛消防隊は常駐せず非番の者を招集するシステムになっているというような課題がございますので、今後は、地震時の防災対策についてきちんと検討すること。また、常駐化を含めた自衛消防隊の強化というのが今後の対応になってございます。

今後の対応として、次のページでございましてけれども、情報提供に関する今後の課題といたしましては、地域住民に対して情報発信、広報体制が不十分であったということがございまして、放射性物質の漏えいの報告がおくれたということがございます。

現状といたしましては、地元でのプレスレクが19日までなかった。あるいは当日、16日の18時30分の発表まで、東京電力は外部への放射能の影響はないというふうにしていただいていたというようなことがございますので、この対応といたしましては、地域に対して情報発信ができる体制の整備、あるいは事業者における防災対策の強化といったものが今後の対応として挙げられてございます。

また、次のページでございましてけれども、国際社会への情報提供ということでの課題でございます。今回の地震につきましては国際的には大変大げさに報道されてございまして、日本が放射性物質に覆われているような報道も一部あったように聞いております。こういったものにつきまして、初期段階において、諸外国において地震の影響を過大に報道した例があるということをお聞きしまして、今後の対応をここにまとめていただいております。

これは、まずIAEAには速やかに連絡がまいりましたが、東電及び保安院のホームページでのプレスリリース英語版の掲載については、初期ではおくれが見られたと。また、7月18日の段階で外国特派員協会に保安院より説明はしたということでございます。

今後の対応といたしましては、初期段階からホームページなどを通じて情報の発信、今般の地震で得られた新知見や教訓を国際的に共有していくというようなことでございます。

次のページが、今後の課題として電力の安定供給の課題でございます。この柏崎刈羽発電所につきましては、今後1年以上にわたって停止するというふうになってございまして、1カ所の発電所としては世界最大の柏崎刈羽発電所が長期にわたり停止する見込みでございます。東京電力としましては、点検・復旧作業を順次実施しているところでございましてけれども、今後は電力安定供給の観点からの必要な考え方の整理についても検討が必要ではないかというのが今後の課題になってございます。

次のページでございまして、原子力委員会といたしましては、今回の事象をお聞きしまして、来週8月7日にも見解をまとめたいということをお聞きしております。

その次のページは、当時の現地の写真等をまとめさせていただいたものでございます。このページの最初でございましてけれども、最初の写真は事務本館内の状況で、ラック等が倒れているということでございます。

また、その下の写真でございましてけれども、これは発電所敷地内の状況でございまして、発電所敷地内で道路が陥没しているというような状況でございまして、東電の方から聞いた話によりますと、岩盤上に設置されている原子炉本体の建屋につきましては陥没等はなかったんですが、その周辺の地面が陥没したということで、このような段差ができたような状態がところどころにあったということで

ございます。

次が放射性廃棄物の保管施設、これは低レベルの放射性廃棄物の貯蔵用のドラム缶ですが、このように散乱をして、一部は蓋があいていたものがあったというようなことでございます。ただし、汚染自体はこの貯蔵庫の中で限定されておりますので、周辺への影響はなかったということでございます。

その下が軽油タンクでございますけれども、軽油タンク自体は岩盤基礎の上に建っていたということもあって影響はなかったんですが、その周辺の地盤が沈下したというような状況の写真でございます。

また、次の写真が、テレビでも出ました燃えた変圧器の写真でございます。やや黒くなっているところが火災が起きた場所でございます。四角い壁が変圧器の後ろにございますが、これは防火壁でございます。火災としては発生しておりますが、防火壁が延焼をとめておりまして、実はこの隣にも同じ仕様の変圧器があるわけでございますけれども、そちらへの被害は一切なかったということでございます。ここの変圧器だけが燃えたということでございます。

また、その下の写真が主排気筒につながるダクトのずれということでございまして、これも基礎岩盤上にあるものと、そうでないところの地盤沈下した部分の差異によって、こういったダクトのずれが生じているというようなことでございます。

なお、接続部につきましては、蛇腹でつながっているということもございまして、これに伴う放射線等の周辺環境への影響はないということで東電からは聞いてございます。

また、その次のページでございますけれども、これは地盤沈下の事例でございます。これは主変圧器の防油堤の沈下及び傾斜ということでございまして、主変圧器を囲む防油堤の一部が沈下して傾斜しているということでございます。

また、その下の写真が主蒸気隔離弁、またその次の5ページにまいりまして、この写真が原子炉再循環ポンプということでございます。これら2つはいずれも耐震上必要重要な設備でございまして、これらにつきましてはいずれも損傷は確認されていないというふうに報告をされております。

なお、今回の地震に関連しまして、新潟県が放射線監視情報というのを発表してございます。それが61ページ以降につけられてございます。これによりまして、7月22日以降、新潟県といたしましては、環境放射能の調査をいたしまして、いずれも影響はないという発表をしております。

以上でございます。

○中村座長 どうもありがとうございました。

ということで、春には総点検に始まって、それが話題にならなくなったなと思ったところでドーンと地震がきてしまったので、またまた大変なところなんです。その中間に東洋町の件があって、その後、秋田県からもございましたけれども、議会で撤回の表明をされて、どうも最終処分については、原子力委員会が最終的にお出しになっている取り組み強化のための見解にあらわれているように、やっぱりNUMOをどうするかというのが多分あって、それを国は国としてサポートしなければいけないでしょうし、委員会としては監視し勧告をしてということになるので、多分、この市民参加懇談会もそのあたりの基本線で、最終処分地選定についても活動の責任があるなというふうには思っています。

すが、皆さんのご意見を後ほど伺います。

それと、何といっても中越沖地震の対応の中で、これも原子力委員会が見解としてまとめられたように、もちろん耐震設計の問題はありましたけれども、その後の報道などを見ていきますと、情報提供のおくれであるとか、そもそもの防火設備の問題であるとか、防火はなかなか難しいと思うんですけども、火力発電所の場合は常設の消防隊があつてと、多分、今まで一度も出動したことはありませんというような説明をするような消防隊なんだと思うんですけども、原子力施設の場合は常設のというのはないと思いますので、それが今回露呈してしまったということで、非常に多岐にわたる課題が指摘されています。それだけ影響の大きいのがこの大型の地震ということになるので。

今説明がありましたそれぞれのテーマ、原子力委員会としては、その見解をまとめたり勧告をしたりしていますから、それを踏まえた形でこの市民参加懇談会としても活動の参考にすべきだと思いますし、そこで市民の皆さん、国民の皆さんがどういう意見をお持ちなのかというのを聞いてくるというのが役割としては重要になってくると思うんですが、今のご説明、事務局からの報告をお聞きになって、再確認したいとか、疑問な点とか、もしありましたらまずそれを伺って、それから議論に入りたいと思います。

説明、報告の方はよろしいですか。資料を再確認していただくとして、そこで早速我々としては、新しい専門部会としては初めての地域市民参加懇談会をどこで、どういう形で、どういうテーマ性で開くかということになるわけですが、余り限定しなくていいです。今の時点で皆さんどんなふうに、やるならこういうことを、開催するならこういうことをとということで構いませんので、特に個別の地域名を挙げなくても、やるならこんなことをやりたいねというようなあたりからまずご意見を伺っていききたいと思います。

では出光委員、お願いします。

○出光委員 場所ではないんですけども、実は先週末に日本原子力学会のバックエンド部会の夏期セミナーというのがありまして、人形峠に行っていたんですが、そこでも高レベルの立地の話とかいろいろ出まして、そこで雑談めいて話していたのは、どこかが1カ所手が挙がると、モグラたたきのようにたたかれてしまつてつぶれていくと、応募になる前につぶれるものもいっぱいあるしということで、その中で結構あるのは、知事が反対するという例が結構あると。

そこで考えたのは、この市民参加の市民の中に知事が含まれるのかどうかということで、そういう方々に理解活動をした方がいいのではなかろうかという気がいたしました。そういうことで、場所もありますけれども、参加する方、一般市民だけではなくて、各市長、町長あるいは知事、そういった方も入っていただいて意見を聞くとか、そういう形も必要なのではないかという気がいたしました。

以上です。

○中村座長 確かにその件というのは、コアメンバー会議の最後のときにも多分私も申し上げたと思うんですが、とにかく原子力政策については、立地以外の自治体というのは全く意識がはっきり言って低いと、関心も薄いと。それが背景にあつて、おっしゃるとおり知事以下職員に至るまで、ぜひこの原子力政策について勉強する機会も持ってほしいですし、当然、ご意見を発表する席も設けたいと

思いますけれども、すぐに、はいといって出席してくれるかどうか分からないんですが、プルサーマルなんかの場合ですと、具体的な議論になると首長も同席して、発言はしないですけれども、必ず傍聴するというのはスタンダードになってきていると思うんですけれども、最終処分のテーマについてはなかなか、知事会などでももちろん語られることってないでしょうし、これをどうするかというのは1つありますね。

ほかにご意見。どうぞ。

○近藤原子力委員長 原子力委員会は6月28日に我々の見解を示したわけですが、実は何のためにあのタイミングを選んだかという、あのタイミングで、資源エネルギー庁の原子力部会放射性廃棄物小委員会、これは元原子力委員の森嶋先生が座長をされておられるわけですが、今後のあり方について検討を始めるということで、そこでぜひともこの点についてご配慮いただきたいという趣旨で見解を発表したのです。ただいまその小委員会はこの見解も考慮に入れて検討作業を行っている最中であるというふうに理解しています。その中でも、おっしゃるとおり、基礎自治体の首長さん、公共自治体の首長さんにもご協力を拜すべきではないか、それをどうやってやったらいいか具体的にご検討いただいていると思います。

なお、原子力委員会は3月の時点で原子力白書を取りまとめた際にも高レベルの問題についての我々の考え、見解をまとめ、この問題の推進のために自治体の役割は極めて重要なものがあるということで、自治体におかれては学習の機会を、プロモーターということではなくて、いわゆるインタビュレーター、媒介者として、市民の学習の場で、地域の問題に関するさまざまな議論の中で、一つの選択肢としてこれを議論する環境整備にご尽力賜りたいと、そういうメッセージを込めたものをつくりました。

それも森嶋小委の検討課題の一つにさせていただいていると理解しています。同時に、私としては委員長としていろいろな自治体の知事に挨拶に出向くときには、のところに行く機会があるたびに、そのことをお願いするよう努力をしております。けれども、今、出光委員がおっしゃった50周年記念の際も、たまたま岡山県知事にお会いすることができて、このことについて意見交換をさせていただきました。過去の経緯もありますから、時間のかかることと理解をしていますけれども、おっしゃるような問題意識を持つ方が多くなってきていることは事実ですので、この場でいきなり、市民として知事に出てこいと言われても困るという面もあるのかなと思いつつ、そういうことはもちろんトライする価値はあると思います。

それはそれなりの皆様をお願いをしてやるということと、きちんとした取り組みを求めていくというのが当然我々の仕事だろうと思っております。

○中村座長 吉岡委員、どうぞ。

○吉岡委員 この原環機構、NUMOのパンフレットなんですけれども、余り感心しないなというのが私の意見です。何が感心しないかというと、資料の26ページあたりを見て頂きたいのですが、つまりこれは市町村の検討するという意思表示が出た場合に、どのような反応が生ずるかにに関して、NUMOにとってマイナス面のことがば一っと並んで、それしか挙げられていない。私は学者的立場か

ら言えば、推進の立場の人々も、東洋町では大負けしたけれども、いるのですから、シンメトリックに扱うのがよい。ところが、自分たちの事業への反対をどう切り崩すかとか、そういうような観点から書かれているというのは、推進する立場一辺倒の機関がそれをやってもいいですけども、原子力委員会としてはもうちょっと高いところから、その場合どのような賛否の構造が出てくるかとか、そういうようなところも含めた検討が必要だと思うんです。

その場合に、先ほどの知事が反対するというのがありますけれども、反対する理由は、私が付度するに、市町村が勝手に一方的に応募できるというような仕組みで、知事に何の相談もしないでやる、そのような場合に知事はまずは反対するというのは当然出てくる反応であろうという気がしますので、そういうことも分析の視野に入れて、合意形成が進まない要因を考える必要がある。さらに背景としてNUMO自身に対する国民の信頼度の低さとか、そういうようなところもあるので、なかなか大変な問題だと思います。

○近藤原子力委員長 吉岡委員がおっしゃることは非常に重要なポイントであると思っています。その回路をどうつなぐのか、それは地方自治のあり方の問題にも関わって、整理が必要と思っています。また、NUMOについてはそれができないことに、その体質自体に問題がある、そういう整理だと思っ

ていまして、そういうことを申し上げているところであります。

○中村座長 ちょっと補足しますと、東洋町については結局間に合わなかったんですけども、ぎりぎりの時点で私も行って、これは主に推進の立場、あるいは町の将来のためには、これも一つの選択肢として考えたいんだという方が対象のシンポジウムというか、説明会というか、なんですけれども、そのときの印象では、やはり突然降ってわいた原子力テーマの地域というのが、何もかも分からないんですね。

そのときに、NUMOの説明よりも、国の説明よりも、多分一番届いたメッセージというのは、六ヶ所村の助役に一緒に行っていたんです。国の原子力施設を受け入れるというのはどういうことか。もちろん六ヶ所村も最初は対立があったという。それからいわゆる風評被害に対してどのように対処してきているか、そういうことを生々しく語られたんですよ。これは相当アクセプタブルなことであって、そういうことが知りたかったんだということをおっしゃっていましたから、もちろんNUMOがやらなければいけない仕事の中にそれが大きく含まれていると思うんですけども、これからNUMOの進め方については、原子力委員会としてもアドバイスをしたり意見を言ったりする機会がおありだと思いますので、そこを根本的に、原子力施設立地で電力さんが苦勞されたノウハウがほとんど生かされていないのが今のNUMOの進め方ではないかなというのは、何回かNUMOのイベントにも出席して感じていることです。

そういうあたりを、市民参加懇談会として我々がどういう形で理解を深める活動につなげていくのかというのは、なかなか難しいところではありますが、我々としてはそういうことも念頭に置きながら、開催地であるとか開催テーマを考えていきたいなどは基本的に思っております。

それで、時間の方も限りがありますので、具体的にもう少しこれを考えるについて、また資料説明を事務局の方からお願いいたします。

○事務局 次回の地域市民参加懇談会開催についてということでございまして、資料市懇27-5号にまとめさせていただいております。

開催日時でございますけれども、平成19年10月ぐらいということを考えてございます。これは、今回ご議論いただき、最後に8月末ぐらいにご議論いただきまして、そこで最終的に場所等についてお決めいただければと考えておりますので、それから約1カ月程度の準備ということで、10月ぐらいということでございます。

また、開催場所につきましては、とりあえず現時点で開催していない地方というのがここに挙げている場所でございます。鹿児島県薩摩川内市あるいは宮城県仙台市、あるいは四国地方や石川県などが、これまで市民参加懇談会が行っていない場所で、とりあえず例示として挙げさせていただいております。

また、テーマ候補でございますけれども、「知りたい情報は届いていますか」ということに関連いたしまして、例えば高レベル放射性廃棄物処分や原子力発電所耐震安全性などのサブテーマを設けるかというようなことも、一つの例示として挙げさせていただいております。

開催方法とか募集人数につきましては、これまでの例としてはこのような形でやっておりますので、一応議論の参考にしていただければということを考えております。

以上でございます。

○中村座長 ということで具体的に考えてみたいと思うんですが、開催場所から考えるのが適当なのかどうかというのがよく分からない部分もあるんですが、ただ、一応全国カバーしたいというのが基本的な考え方で、その中で今までの開催が比較的手薄であった地域というのが現実にあるということで、今の事務局の説明だと思えます。

それとともに、テーマですけれども、テーマは我々が、前の組織のときから考えた「知りたい情報は届いていますか」という呼びかけ型というのは、基本的に私は大変すぐれていると思っていますので、とにかく我々が行くときというのは、皆さんの知りたい情報は届いていますか聞かせてくださいという基本的なスタンスなので、これはいいとして、今ちょっとお話が出たような最終処分であるとか耐震安全性であるとかというサブテーマをうたうか、それとももっと広く、今最大の関心であることを聞かせてくださいというふうにするか、テーマ設定はそのどちらかだと思えるんですけれどもね。それと開催方法にもよります。

新井委員、どうぞ。

○新井委員 近藤先生に伺いたいんですけれども、この前の松山の会議では地震の話が相当占めたということですが、それに対する対応はどうだったか、その結果やってみて、信頼性が高まったとか何とか、いろいろできるものなんですか。

○近藤原子力委員長 ご発言のポイントは、耐震設計はちゃんとしているんでしょうけれども、いろいろ報道されていることを見ると本当にそうなんですか不安ですということなんですね。ですから、直ちに私どもが、地震による災害のリスクは十分小さいですということを原子力委員会の立場で言えるのかというと、私個人は地震リスク解析の方法論の開発やその適用ということを大学において

行ってきましたから、そういう直球を打ち返すことはできるのですが、委員長としては、どうしようかなと思ったんです。

それで、まず、一步引いて、新耐震設計審査指針ができて、それでチェックしようという作業があるので、まもなくその指針の目指す耐震安全性を有しているかどうかの確認が行われますと正確に事実関係をお伝えした上で、この地域で話題の伊方地域について言えば、従来さまざまな議論があって、専門的知見のやりとりも関係者の間でなされているということも承知していますので、そういう意味での検討、議論が裁判においてやりとりがあった経緯もあり、適宜に見直しがなされてきており、引き続き、この最新の知見に基づく耐震設計指針のバックチェック作業が現在行われているところ、速やかにその評価がなされることになっていますので、事業者なり、国からその説明が適宜になされると思いますという説明役に徹したわけです。

そういうメッセンジャー役だけでいいのか、それ以上のことについて説明した方がよいのか瞬間的に考え、そのときはそれでいいかなと思って説明したんですけれども、しっかりやってください、急いでやってくださいというのが返ってきて、はい、関係者にお伝えしますとお約束をして終わりました。

今後も恐らく、どこでやっても、私どもがやれるとすれば、そういうことが基本になるのかなと思いました。あれがどうなっている、これがどうなっているというテクニカルな議論は、もちろん専門家を連れていってやることはできると思いますけれども、大枠として、国が現在言えることは恐らくその範囲かなと思います。

○新井委員 私が恐れたのは、地震の問題がたくさん出てきたときに、何も対応できないままという状態というのは余りいいことではないので、そこをしっかりとっておかないとよくないかなと思って伺ったんです。

○近藤原子力委員長 私どもの方で「市民のご意見を聴く会」でも、いつも個別具体の質問をお聞きする会ではないんですよということを申し上げつつ、結果的には当然のごとく、そういう関係なく、この際お聞きしたいというのを、時にはご指名で質問されることもあるんですね。ですからその結果として、おっしゃるように、恐らく予想されるように、地震の問題に集中的に関心が示されるということは大いにあり得るということは想定しております。

○中村座長 原子力委員会と原子力安全委員会の区別がつかない方がたくさんいらっしゃるの。

○近藤原子力委員長 その発言をするだけで、逃げていると怒られますからね、逃げるつもりはなく、現状の正しい理解を共有する、さらには地域社会の不安を正しく、司司に伝えて、時には安全委員会から判断を語ってもらう仕掛けを工夫するのが仕事と思っています。

○中村座長 ええ。役割が違うんですと言ってもね。

では、田中代理はいかがでございましょうか。

○田中原子力委員長代理 今、委員長はうまいことを答えているなと思いました。実はストレートにきた質問もあったんですよ。全部とめて調べるのは当たり前じゃないかという意見もありました。でも、そこはどう答えるべきかいろいろ考えては行ったけれども、原子力委員会としてどういうふう

に答えるかというもさることながら、私は、原子力安全委員会が指針をつくったんだから、指針をつくった人が本当はちゃんと国民に対してとりあえずの、他の施設を動かしているという理由について、大丈夫だという理由を説明してほしいなというのは個人的には思っておりますけれども、それもなかなか難しいのかもしれないとは思いつつ、余り歯切れのいい答えは私自身も見つかっていません。ただ、委員長は原子力委員長としてうまいこと答えているなと思っていました。

これは根幹にかかわるところがあるんですね。エネルギー安定供給の問題、さっき吉岡委員もおっしゃっていましたが、そういうこともありますので、本来はもっともっと議論していただいて整理すべきだろうと思うんですが、どこがやるのかは、ちょっと今私も答えられない。

○中村座長 新井委員が言われるように、地震については、耐震設計もありますけれども、あと出光委員もご一緒だったけれども、松山の議論のときも、それから伊方でも出たことがあるんですけども、活断層の問題ですよ。今回も海底断層ということで、これは言われても答える人がいないんですよ。地震学者を連れていったってだめなんで、そういうことがたくさんあるので、耐震設計だ、地図に載っていない活断層がたくさんあるじゃないかみたいなことを突きつけられたときに、我々市民参加懇談会としては、何ともお答えはできないで帰ってくるということになるので、私もその辺で、はい聞きましたというだけで我々はいいかみみたいなことを常に感じるころもあるので、どうなのかなというのは、我々としてはどう臨んでいくのかなというのは常にテーマですね。

○中村座長 他にいかがですか。

○松田委員 今回、松山に行って思いましたことは、原子力発電所のある場所にいる方というのは、放射能が漏れることに対しては非常に関心があって、怖く思っているという、東京で私たちが、1200万分の1だから大丈夫だったとか、40億分の1だから大丈夫だったという表現を現場で言うことは、かえって逆なですることになるのかなということを思いました。データだけで説明できない気持ちというのが、現場には不安の形であるんだということを感じられたのは、私にとってすごい勉強になりました。

力強く思いましたのは、総発電量の3分の1を原子力が持っていることに対して、余りにも無関心であったという女性の方からの発言がかなりあったことです。今までは人任せにしておいたエネルギーの問題について、私たちは勉強会を始めましたという意見が発表者の中で2名か3名ありましたので、大変励まされて帰ってまいりました。

以上です。

○中村座長 実は愛媛というのは、かなり進んだ女性たちが活動をずっとやっているんです、松山を中心に。ただ、松山と伊方とのギャップというのはあるんですね。その辺は本当にあると思うので。松山の方はほとんど東京と同じような感覚でいます。

それはそれとして、具体的に、最終決定は次回の、今月中に開く予定のこの市民参加懇談会で決めさせていただくとして、その整理のために皆さんのご意見をお伺いします。

まずは、開催場所について何かご意見ありますか。今まで手薄だったところがリストアップされていますが、そうするか、先ほどちょっとお話があったように、やっぱり今やるべきなら東京じゃない

かというお考えもあろうかと思いますが、東嶋委員、どうぞ。

○東嶋座長代理 具体的にどこということではないんですが、東京とか大阪とか名古屋とか、都会を考えております。といいますのは、先ほどから地震の話が出ていますけれども、耐震の安全性とか活断層の話とか、そういう科学的にどうかとか、確率がどうかとか、そういうこと以外に市民の方が関心を持っているのは、防災のシステム全体としてどんなふうに機能するかとか、住民に対してきちんと知らされるのか、あるいは東京にいる私が大丈夫なのかとか、そういったシステム全体としての話だと思うんです。

ですから、確かに活断層云々などのことに関して答えられないかもしれないけれども、そういうことは置いておいてというか、そういうことは数字として出して置いて、全体として防災はこうなんだよ、そしてその中でどんなことが不安なんですか、どんなふうにしてもらいたいですかというぐらいのことをすくい取っていききたいと思うんです。だからまず都会でやるということ。

そしてもう一つは、柏崎に行かないのであれば、柏崎刈羽の方をお招きして、現地ではどんな状態だったのか、防災についてこんな意見を持っているとか、そういったことも意見を出していただいて都会の方に伝えていただき、お互いに自由に意見を出していただくという、そういう場になったらいいのかなと思うんです。

○中村座長 考え方としては私も大変結構だと思います。

○吉岡委員 結論的に言えばほぼ賛成なのですけれども、どうも余った地域というか、今まで取り組みのおくれていた地域というのは、地震と縁が深い。たとえば仙台ですと近くに女川があって、そこで数年前に想定以上の揺れがあった。石川県の志賀原発については、4ヵ月前に大きな地震があり、まだ原子炉システムの損傷についてもよく分かっていない、これも想定以上です。四国の伊方は浜岡に次ぐ危険地帯だと言われていて、だからどこを選んでも地震に突き当たってしまうというような特徴がある。それらについて、いずれは行かなきゃならないだろうし、あるいはもうちょっと落ちついてから柏崎刈羽に行くということも考えられるけれども、耐震設計とか、私たちがそれなりに勉強しておく必要もあると思うんです。

実は去年基準が変わったわけですがけれども、変わったところを十分理解されていないような専門家とか新聞記者とかがかなり多く、古い基準で書いているような記事というのが少なからず見受けられる。専門家でも必ずしもキャッチアップできていないわけです。けれども、私たちは少なくともそれをできるようにある程度、ここで勉強会をやってもいいとは思いますが、やった上で耐震問題について対応しなきゃいけないような場に入り込んでいくということなのかなという気はいたします。

ですから、東嶋委員は都会でやるということと、大まかなテーマとして原子力防災というようなことをおっしゃったと思うんですけれども、無難というか、スケジュール的に妥当な線だと思います。

○中村座長 他の皆さん、いかがですか。

浅田委員。

○浅田委員 政策的には多分、高レベルの方というニーズが高いのかなと思いますけれども、一般の市民の人たちの切り口としては、この時期、耐震、地震あるいは防災の方だと思うんですね。

それで、場所はまだどこというふうにはアイデアはないですけども、今回被災した新潟の方をお招きするというのは1つ、いいアイデアだと思いますし、切り口を地震関係にして、少し広めて原子力、産消交流的なというんでしょうか、消費地と生産地という意味合いも含めたことで実施したらいかがかと思います。

○中村座長 取りまとめたのが今の浅田委員のご意見だと思います。落とすところとしてはこの辺かなという感じがしますけれども。

○近藤原子力委員長 1つだけ、これまた余計なことを申し上げますと、東京の地震問題というのは厄介なんですね。これは何百万人死にますということを政府が平気で言っているわけですね。政府が今やろうとしていることは、これを4割減らすということです。柏崎で話題になったこととは全く違うカテゴリーで、この中の何人かは死ぬんだぞという前提にしながら議論するという、極めて不思議な情報空間であるということは、ある意味では大変興味深い議論ができると思いますけれども、全くの感想です。

○中村座長 それも参考に、開催地について、本当に首都圏は、シミュレーションをやっても途中で、何十万人かを越えたところで死者を数えるのはやめるとか、そういうことを検討しながらやっているから、首都圏は地震だけの議論になるおそれもあるので、原子力と防災というテーマで考えたときに、東京が最適地かどうかというのは検討の余地があって、ただ大きな消費地でやるべきというのはあるかなと私も思います。そのあたりを候補地ということで事務局には、実施現実性も含めてしてもらいたいと思うんですが、例えば名古屋だって浜岡の件があるから、かなり関心は高いだろうとは思いますが、それをいわゆる巨大都市圏にするか、もうちょっと政令指定都市レベル、例えば中部でいったら浜松とか静岡も政令指定都市になったわけですね。あれぐらいの規模、北海道だったら札幌とか、東京じゃなくて川崎だとか、いろいろな選択肢はあるのかなと思います。

基本的に、時期としても、今、我々が再スタートして、直近は多分10月開催だと思うんです、現実性があるのは、10月ということで、開催場所は比較的大きな消費地、原子力と防災について考えていくと。しかも、これはお願いすれば多分、活動している方もいらっしゃるから来てくださると思いますけれども、柏崎刈羽地区の方からのご意見を伺いながら、その開催地との意見交換の場にする。それを我々が伺っていくと。基本方針はそれでよろしいですか、今回の場合は。

では基本的に、地域市民参加懇談会の開催については10月、比較的大きな消費地、都市部、原子力防災について「知りたい情報は届いていますか」「今あなたがとても知りたいことは何ですか」、実際に被災した柏崎刈羽のご意見も踏まえて、そんな構成で考えたいと思います。

この後は、日程調整になって次回の市民参加懇談会で細部を決定するという形になってくると思います。

では、ここで事務局にバトンタッチしてよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

それでは、次回の市民参加懇談会でございますけれども、日程としましては8月27日の午後あるいは29日のいずれかで開催をさせていただければということを考えてございます。皆様のご都合

をお聞きしたところ、この両日が皆さんのご都合がいいということで、日程は決まり次第、また別途ご連絡をさせていただきます。

また、次回でございますけれども、市民参加懇談会の開催場所あるいは進め方等につきましてご議論いただきまして、最終的に決定いただければということでございます。

また、今回の議事録でございますけれども、議事録を作成いたしまして、出席委員の確認後、原子力委員会のホームページに掲載、公表してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○中村座長 ということで、委員の皆さんから事務局に対してご質問とか確認することとか、もしありましたらお伺いします。

○東嶋座長代理 今おっしゃったのは、29日も午後ですか。いずれも午後ですか。

○事務局 29日は午前、午後と候補としては挙げてございます。

○中村座長 なるべく午後にしましょうね。ここには九州委員がお二人いるので、前の日に来なきゃならないだろうというのもあるから。

それでは、ありがとうございました。座長を務めさせていただきます。つたない座長ですみませんが、皆さんの活発なご意見とこれからの行動を期待しておりますので、改めまして市民参加懇談会、よろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。ご苦労さまでした。